

様式第2号（第5条関係）

令和 6年 9月27日

出張報告書

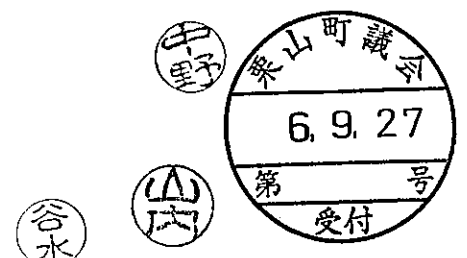
栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 堀文彦 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和 6年 8月 26日～8月 29日
- 2 出張先 石川県能登半島
- 3 目 的 被災地から学ぶ、災害に強いまちづくりに対応できる政策の実現
被災地復興に外部的に協力出来る体制の洗い出し
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	令和6年8月27日(火)～28日(水)
研修先	石川県能登半島（被災地視察）
研修事項	①内灘町…液状化現象の現地視察 ②七尾市…被災直後の対応・対策について ③輪島市…火災の対応、仮設住宅の設置進捗状況 ④能登町…被災地復興ボランティアの実施
主催者	地方制度協議会
1. 研修目的	(1)被災地から学ぶ、災害に強いまちづくりに対応できる政策の実現 (2)被災地復興に外部的に協力出来る体制の洗い出し
2. 研修内容	(1)内灘町の液状化現象が起きた現場を視察し、対応状況や復興進捗状況を知る (2)七尾市の被災直後の対応・対策を調査 (3)輪島市の火災現場状況や家屋倒壊状況を確認 (4)能登町の被災住宅の復旧ボランティアの実施
3. 参考事例	(1)内灘町の液状化現象マップの作成 (2)七尾市の復興作業遅延の状況をつくる環境要因について (3)輪島市の火災状況と集団生徒・児童避難の実施の背景 (4)能登町の人力による復旧が必要とされる理由
4. 考 察	【内灘町】 ・液状化マップの通りに被災結果が出た。→内灘町HP掲載  ・半壊で、全額公費解体対象 【七尾市】 ・技術系職員の人的派遣 ・マンパワーが足りてない →他自治体からの人的派遣がものすごい助かった。 →フェーズの変化に対応できた。 ・自衛隊の支援が、翌日から入った。 ・所有者が作業する必要が無かった。貴重品の運び出しは、ボランティアセンターを通じて行った。 ・津波から身を守るための避難所と、住居としての避難所を分ける必要がある。 ・解体業者が足りていない。 ・被災ゴミの分別意識が無かった件

	・トイレの衛生面、簡易トイレが無かった。下水も破壊されていたので、水も流せなかった件。 →トイレトレーラーの支援は、ありがたかった。 【輪島市】 ・火災での犠牲者16名 ・完全消化は、1月6日 ・公費解体申請8,000越、うち完了527。 →政治家は、役所にミッションを与える事。 →住みたい市民を、強制的に動かす事が、最良とは言えないが、市内の現状を鑑みると移住もやむを得ない地域も存在する
--	---